

旧区立特別養護老人ホーム文京千駄木の郷及び文京千駄木高齢者在宅サービスセンターに係る土地建物の貸付けに関する事業者の選定結果について

1 概要

特別養護老人ホーム文京千駄木の郷及び文京千駄木高齢者在宅サービスセンターについて、現行の事業者による運営が終了することに伴い、当該事業を継続的に実施する事業者を公募した結果、次のとおり事業者を選定した。

2 実施事業

(1) 土地建物使用貸借契約に基づく事業

- ア 介護福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）
- イ 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）
- ウ 通所介護及び第一号通所事業（デイサービス）
- エ 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

(2) (1)アの運営のもとに区が委託する事業

駒込地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター駒込・分室）業務委託

(3) (2)の受託により実施する事業（法人による事業実施）

介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

(4) (1)及び(2)の運営に併せ区が委託する事業

- ア 短期集中予防サービスに関する事業
- イ 認知症施策に関する事業
- ウ 医療連携相談業務
- エ 高齢者見守り相談窓口事業
- オ 高齢者福祉に関する受付（紙おむつ支給申請、日常生活支援用具給付、車いす貸出）
- カ 介護保険関連事務（要介護認定申請受付、要介護認定調査、住宅改造内容検討書作成）
- キ 避難行動要支援者に関する業務（実態把握及び広報）

3 選定結果

(1) 募集期間

令和7年3月24日（月）から令和7年5月29日（木）まで

(2) 応募事業者数

4事業者

(3) 選定経過

選定委員会を4回開催し、選定委員会委員による審査を行った。

(4) 選定事業者

社会福祉法人奉優会（東京都世田谷区駒沢1-4-15）

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年 9月以降	事業引継ぎ
令和8年 3月	土地建物使用貸借契約
令和8年 4月	運営開始